

お客さま各位

西日本シティ銀行

カードローン規定の改定について

当行は、カードローン規定（以下「本規定」）第 23 条および民法が定める定型約款の変更規定に基づき、本規定を改定します。

1. 効力発生日

2025 年 5 月 15 日（木）

2. 改定内容

第 6 条（契約期間）

変更前					
第 1 項.（中略）					
第 2 項. 第 1 項に関わらず、この契約については、原則として以下の最終貸越年齢以降借入を行わないものとし、以下の最終契約期限を超えて契約期間の延長は行わないものとします。ただし銀行及び保証会社が認めた場合はこの限りではないものとします。（教育カードローンを除く）					
商品	キャッシュエース・クイック 30 アプ [®] リカード [®] ローン ランクアップ [®] カード [®] ローン オールインワンカード [®] 「ア [®] プラスワン」 ATM カード [®] ローンプラス	VCLASS(一般) 平成 29 年 1 月 15 日迄契約分	VCLASS(一般) 平成 29 年 1 月 16 日以降契約分	VCLASS(特定)	左記以外
最終貸越年齢	70 歳	60 歳	65 歳	65 歳	62 歳
最終契約期限	70 歳	75 歳	75 歳	75 歳	65 歳
変更後					
第 1 項.（中略）					
第 2 項. 第 1 項に関わらず、この契約については、原則として以下の最終貸越年齢以降借入を行わないものとし、以下の最終契約期限を超えて契約期間の延長は行わないものとします。ただし銀行及び保証会社が認めた場合はこの限りではないものとします。（教育カードローンを除く）					
商品	キャッシュエース、クイック 30 アプ [®] リカード [®] ローン ランクアップ [®] カード [®] ローン オールインワンカード [®] 「ア [®] プラスワン」 ATM カード [®] ローンプラス カードローンプラス	VCLASS(一般) 平成 29 年 1 月 15 日迄契約分	VCLASS(一般) 平成 29 年 1 月 16 日以降契約分	VCLASS(特定)	左記以外
最終貸越年齢	70 歳	60 歳	65 歳	65 歳	62 歳
最終契約期限	70 歳	75 歳	75 歳	75 歳	65 歳

第7条（貸越金利息、保証料、損害金）

変更前
1.（中略） 2.（中略） 3.（中略） 4.（中略） 5. 変動金利型の貸越利率は、当行短期プライムレートの変動に合わせて変動するものとし、当行短期プライムレートの変更があった場合は、その変動幅と同一幅で自動的に利率を引上げ又は引下げられることに同意します。また、金融情勢の変化その他相当の事由等により短期プライムレートが廃止された場合には利率を一般に行われる程度のものに変更されることに同意します。新利率の適用は、短期プライムレートの変更日を起算日として2週間後の応答日以降最初に到来する利息支払日からとします。 <u>ただし、当座貸越を未利用の場合は、短期プライムレートの変更日を起算日として2週間後の応答日以降最初に当座貸越を利用する日から新利率が適用されます。</u>
変更後
1.（中略） 2.（中略） 3.（中略） 4.（中略） 5. 変動金利型の貸越利率は、当行短期プライムレートの変動に合わせて変動するものとし、当行短期プライムレートの変更があった場合は、その変動幅と同一幅で自動的に利率を引上げ又は引下げられることに同意します。また、金融情勢の変化その他相当の事由等により短期プライムレートが廃止された場合には利率を一般に行われる程度のものに変更されることに同意します。新利率の適用は、短期プライムレートの変更日を起算日として2週間後の応答日以降最初に到来する利息支払日からとします。

※ 改定後の本規定全文は、当行ホームページ規定一覧からご覧いただけます。

＜ホームページ規定一覧＞ https://www.ncbank.co.jp/teikei_yakkan/

以 上